

## 許可書の郵送を希望される方へ

食品営業許可書の郵送を希望される方は、保健所の立入調査時に下記のことを御準備下さい。

なお、お急ぎの場合、郵送の受付はできません。直接保健所の窓口に取りに来て下さい。

### 【準備するもの】

#### ① 封筒

A 4 許可書が入る定形外のもの、郵送先の住所、氏名を記載。  
(長辺 3 4 cm以内、短辺 2 5 cm以内、厚さ 3 cm以内)

#### ② 切手

郵便料金 (定形外 1 2 0 円 + 簡易書留 3 2 0 円 = 4 4 0 円)

### 注意事項

- 1 返信用封筒や郵送料は郵送希望者の負担となります。
- 2 立入調査時に指摘事項がある場合は、改善の確認をするため郵送できません。
- 3 1 業種につき許可書は 1 枚 (約 8 g) 交付します。

封筒の重さとの合計が 5 0 g を超えた場合、料金が多くなるので封筒の重さを必ず確認して下さい。許可書が 4 枚を超えると、封筒も含めた重量がおおむね 5 0 g 以上となります。

(5 0 g 以上 1 0 0 g 未満では定形外 1 4 0 円 + 簡易書留 3 2 0 円 = 4 6 0 円分の切手が必要です。)

- 4 封筒サイズが規格外の場合、下記を参考に切手を貼って下さい。

5 0 g 未満	5 0 g ~ 1 0 0 g
5 2 0 円 (定形外 2 0 0 円 + 簡易書留 3 2 0 円)	5 4 0 円 (定形外 2 2 0 円 + 簡易書留 3 2 0 円)

- 5 郵送により許可書が破損する場合がありますので、御承知おき下さい。

問い合わせ先

〒4 0 3 - 0 0 0 5

山梨県富士吉田市上吉田一丁目 2 - 5

富士・東部保健福祉事務所

(富士・東部保健所) 衛生課

電話 0 5 5 5 - 2 4 - 9 0 3 3

\*許可書はA4サイズ（210mm×297mm）です。

\*A4版の入る封筒：

角形2号（240mm×332mm）

または

角形20号（229mm×324mm）

《郵送先の住所・宛名（氏名など）を記載する》

